

監修：内閣府（防災担当）
編集協力：総務省消防庁

広 報

ぼう さい

特 集

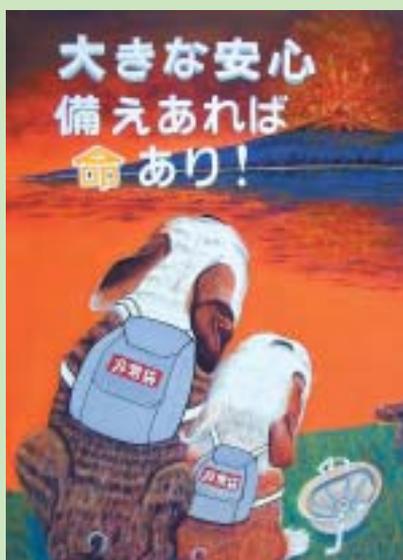
国連防災世界会議

第26号

DISASTER MANAGEMENT NEWS

2005年3月

第20回防災ポスターコンクール 防災担当大臣賞受賞作



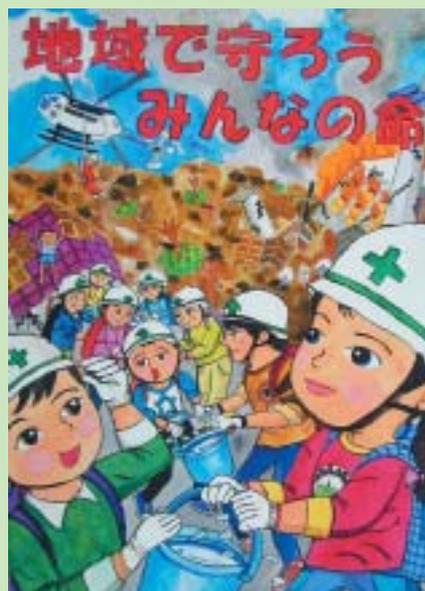
宮田志平さん：一般の部



井上美咲さん：学生の部



阪納徹哉さん：児童(低・中学年)の部



脇田彩衣さん：児童(高学年)の部

CONTENTS

- 2 巻頭言 岩手県立大学教授 首藤伸夫
グラビア
- 4 特集：国連防災世界会議
国連防災世界会議
専門家レベルの津波特別セッション
21世紀の災害対策と国際防災協力(第9セッション)
パブリックフォーラムでシンポジウム、展示会などを開催
日本のODAに期待されるもの：防災協力イニシアティブ

- 10 インド洋巨大津波の特徴
インド洋津波早期警戒体制構築に向けた日本の知的貢献活動
- 12 災害報告
スマトラ島沖地震・津波の被害調査報告
今冬の雪による被害
海外の災害
- 14 シリーズ：過去の災害に学ぶ（特別編）
津波と稲むらの火
シリーズ：過去の災害に学ぶ（第2回）
明暦3年（1657）江戸大火と現代的教訓

- 18 動向・報告
首都直下地震の被害想定の結果
三宅島からの学校便り
- 21 トピックス
第20回 防災ポスターコンクール
平成16年度 防災担当職員合同研修
「阪神・淡路大震災復興関係省庁連絡会議」幹事会
- 22 information
被災者生活再建支援金の支給状況
1月～3月の動き

いつか必ず来る巨大津波への備え



岩手県立大学総合政策学部教授

首藤 伸夫

2004年年末の出来事、インド洋大津波は、何時まで人の記憶に残るであろうか。我々は忘れやすい。10年一昔で過去の話に変わり、30年で世代が交替し、半世紀50年で歴史になる。過去の津波はこうして忘れられて来た。

インド洋大津波としてテレビに流れた諸映像は、見る人々に衝撃を与えているが、あれらは巨大津波とは云えないものである。勿論、インドネシア西岸を襲い、48mの高さに達したものは、まさに巨大津波であったろうが、ビデオ記録としては残っていない。

巨大津波とはどんなものであろうか。1946年アリューシャン津波は図のように残されている。米国海洋大気局バ・ナ・ド博士に20年ほど前に頂いたが、画家の名は今では確かめようがないとの事である。生存者に何度も確かめて描き上げたと伝えられ、高さ30m、打ち上げ高35mであった。一撃で灯台を倒したこの津波の前面は砕け、白波が立っている。津波の恐ろしさは、砕けても砕けても、波の高さが低くならない所にある。

38mまで打ち上げた1896年の明治三陸大津波も、このようなものであったに違いない。1771年沖縄八重山津波は、高さ80mに到達したと云われ、想像を絶する。

津波対策の難しさは、このような巨大外力を相手にしなくてはならないこと、発生時間間隔が極めて長いこと、の2点から生ずる。

地球上の現象であるから、どこかに上限があるには相違ないが、我々はその値を未だ知らない。だから、防潮堤のような施設で、常に、完全に、津波を防げる、とは期待できない。その上、作られてから50年後、100年後に効果を発揮するのが津波対策施設である。「稲むらの火」で知られる浜口悟陵の建設した堤防は、完成が1858年、効果が発揮されたのが1946年の南海道地震の時であった。時間とともに劣化が進む施設を、長期間維持していかねばならない。現に、1960年のチリ津波以降に建設された防潮堤が、ある日突然崩壊する事例が発生しつつある。

津波危険のない場所に住むのが津波対策の基本であるが、毎日の経済活動との両立が難しい。インドネシアの生活再建で漁師と行政の間に起こっている悶着は、この代表的な例である。日本でも、浜から離れると漁業権が無くなるなどの問題がある。

最終的には、津波についての知識を継承して行動の知恵とし、自然及び人間の発する予警報に従って、素早く避難するしかない。が、防災教育は定着したとは云い難い状況にある。世界一を誇る予警報も、津波地震に本当に対応できるかとの弱点を抱えている。

世界で最も進んでいる我が国の津波対策も、まだ万全とは云えないのである。



1946年4月1日 アリューシャン・ウニマック島を襲った津波

タウンミーティング イン 丸の内 (2月27日開催)



国連防災世界会議の状況を報告



村田防災担当大臣



パネリスト：村田防災担当大臣、麻生総務大臣、伊藤滋氏

防災ポスターコンクール表彰式 (3月7日)

→P21参照



表彰式後の記念撮影



村田防災担当大臣から賞状授与



藤森防災週間協議会会長から賞状授与



国連防災世界会議

阪神・淡路大震災から10年目をむかえた2005年1月18～22日、被災地である兵庫県神戸市において国連防災世界会議が開催されました。この会議は、世界全体の災害による被害の軽減を目指す21世紀の新しい防災指針を策定することを目的とし、168か国の国連加盟国（うち閣僚級以上の参加は38か国）、78機関の国連機関など国際機関、161団体のNGOなどから総勢4,000人以上が参加しました（このほか国連主催の会議の一環として一般公開事業も実施され、一般の市民を中心に40,000人以上の参加がありました）。

国連会議としては、1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3、京都会議）に並ぶ、国内史上最大級の会議となりました。

会議の全体的な流れ

国連防災世界会議は、国連加盟国等が新たな防災戦略策定等を議論する政府間会合、国連加盟国や国連機関等によって新たな防災戦略等に関する個別専門のテーマを議論するテーマ別会合、公開シンポジウムや総合防災展などの一般参加事業であるパブリックフォーラムから構成されました。

(1) 政府間会合

天皇皇后両陛下の御臨席のもと行われた、18日のオープニングセッション（開会式）では、冒頭に出席者全員によりスマトラ島沖地震・津波災害の犠牲者への黙祷が捧げられ、コフィ・アナン国連事務総長からの「この会議には、コミュニティや国々が自然災害への抵抗力を高める手助けとなること、資源を動員し人々のエンパワーメントを図ること、さらにグローバルな行動を強化し、これまでの経験をさらに一歩進めることが、世界から期待されている。」というビデオメッセージが続きました。引き続き、主催者国連のヤン・エグランド事務次長のあいさつ、天皇陛下のおことば、村田吉隆日本政府代表団長（防災担当大臣）、井戸敏三兵庫県知事からの歓迎のあいさつが行われた後、村田吉隆日本政府代表団長（防災担当大臣）が議長に選出されました。

さらに、小泉純一郎内閣総理大臣の開催国ステートメントが行われ、わが国は、スマトラ島沖地震・津波災害に対し、同じアジアの一員として、被災国の復旧・復興に向け積極的な役割を果たしていくこと、



開会式においておことばを述べられる天皇陛下

1960年のチリ地震津波では、地震発生の約1日後に津波が日本を襲い、多くの犠牲者を出したのを教訓に太平洋の津波警報システムが構築されたのをふまえ、インド洋の津波早期警戒体制の構築の必要性を呼びかけるとともに、必要な支援を行うことを表明しました。



小泉総理大臣の開催国ステートメント

会議最終日の22日にはクロージングセッション（閉会式）が行われ、「兵庫行動枠組2005-2015」と「兵庫宣言」が全会一致により採択されました。そして、エグランド国連事務次長から、すべての開発計画において災害予防を組み込むことが必要であること、兵庫行動枠組の取組みにより今後10年間の災害による死者の数を半減させることが可能であること、さらに、「兵庫行動枠組2005-2015」には法的な拘束力はないが、強い責任を持っており、フォローアップを確実に行うことで実効性のある成果を得ることができるという旨の閉会の辞を最後に、5日間の会議は幕を閉じました。

(2) テーマ別会合

テーマ別会合では、18～19日にかけて世界会議における政治的な機運を高め、会議を広く全世界にアピールするために、国連加盟国および関係国連機関の代表者等が出席する3つのハイレベル・ラウンドテーブルが行われました。

また、政府間会合で議論される会議の成果と直接関連する次の5つの項目について、テーマ別パネルが開催されるとともに、さらにそれを細分化した46のテーマ別セッション（専門的分科会）が国連加盟国、関係国連機関、認証NGOなどの主催により行われました。いずれのセッションも多くの関係者の参加のもと、さまざまな情報・知見の交換が行われました。

- i) ガバナンス：リスク削減に向けた制度的・政策的枠組み
- ii) リスクの特定、評価、監視、早期警報
- iii) 知識と教育の活用：災害に強いコミュニティの構築
- iv) 潜在的なリスクの削減
- v) 適切な対応への備え

会議成果とその後に向けて

今回の会議の成果として、1994年に開催された国連防災世界会議である横浜会議において策定された「横浜戦略」の点検結果をふまえ、「兵庫行動枠組2005-2015」と「兵庫宣言」の2つの成果文書がまとめられました。

(1) 兵庫行動枠組2005-2015 (Hyogo Framework for Action 2005-2015)

防災分野における今後10年間の優先取り組み事項をとりまとめた指針が「兵庫行動枠組2005-2015」です。正式名称である「災害に強い国・コミュニティの構築へ向けて 兵庫行動枠組2005-2015」という表題が示すとおり、単なる合意文書ではなく、より行動指向的な文書としての性格を持っています。

この文書では、過去20年間、災害による被災者は毎年平均2億人以上にのぼる中、防災を持続可能な開発や貧困削減の取組みに体系的に取り込むことが不可欠であるという、世界全体のテーマを背景に、世界共通の今後10年間の防災目標として、

- i) 持続可能な開発の取組みに減災の観点をより効果的に取り入れること
- ii) すべてのレベル、特にコミュニティレベルで防災体制を整備し、能力を向上すること
- iii) 緊急対応や復旧・復興段階においてリスク軽減の手法を体系的に取り入れること

を列挙し、災害による人的被害、社会・経済・環境資源の損失を実質的に削減することを求めています。

さらに、これらの目標達成に向けた優先行動として、

- i) 防災を国、地方の優先課題に位置づけ、実行のための強力な制度基盤を確保する
- ii) 災害リスクを特定、評価、観測し、早期警報を向上する
- iii) すべてのレベルで防災文化を構築するため、知識、技術、教育を活用する
- iv) 潜在的なリスク要因を軽減する
- v) 効果的な応急対応のための事前準備を強化する

といった5テーマごとに行動メニューを設定し、各国や各機関の取り組むべき行動を具体的に定めています。

さらに、今回の会議成果をより意味あるものとするためには、成果文書の採択にとどまることなく、国際社会が一致団結して、会議成果の実施とフォローアップに取り組んでいくことが重要であるという考えから、実施とフォローアップの方針が予め文書に盛り込まれたことは、横浜戦略からの大きな前進といえます。

(2) 兵庫宣言 (Hyogo Declaration)

会議成果を世界全体の一般市民に向けてもわかりやすいメッセージとして伝えるために、「兵庫宣言 (Hyogo Declaration)」が採択されました。この中では、



閉会式で成果文書の採択を宣言する村田議長

- 個人から国際的なものに至るあらゆるレベルにおいて、災害予防の文化を強化する。
- 災害横断的で分野横断的なアプローチを防災サイクルに組み入れることを通じ、災害に強い国、コミュニティを構築する。
- 災害を受けやすい途上国が災害に対応できる能力を、その国自身の努力、二国間、地域間、国際的な協力の強化を通じて高める緊急な必要性がある。
- 「兵庫行動枠組」があらゆるレベルにおいて実際の行動に移され、その達成度が国連国際防災戦略 (UN/ISDR) によって点検されること。

を求めています。そして、国連防災世界会議の成果の実現は、世界を安全な姿にして将来の世代に引き継ぐ我々の弛まぬ努力にかかっていることを訴え、あらゆる関係者に行動を呼びかけています。

災害の発生そのものを止めることはできないが、より良く備えることによってその被害を軽減することは可能です。

国連防災世界会議では、このような基本認識に基づき、第一に、災害による被害を軽減するため、災害の予防の重要性を強調しており、このため、各国に防災を専門とする機関を設立すること、災害予防の文化を政府から市民レベルまで幅広く根付かせること、特にコミュニティレベルでの活動を重視することなどが重要なポイントとされました。第二に、特に途上国において持続可能な開発を達成するためには、災害による被害の軽減が不可欠なことを認識し、この面から、開発計画や環境計画に防災を組み込んでいくことが重要であることが強調されました。第三に、これらを含めた成果は合意するだけでなく実施していくことが何より重要であり、「兵庫宣言」は、特にこの点についての決意を述べたものといえます。

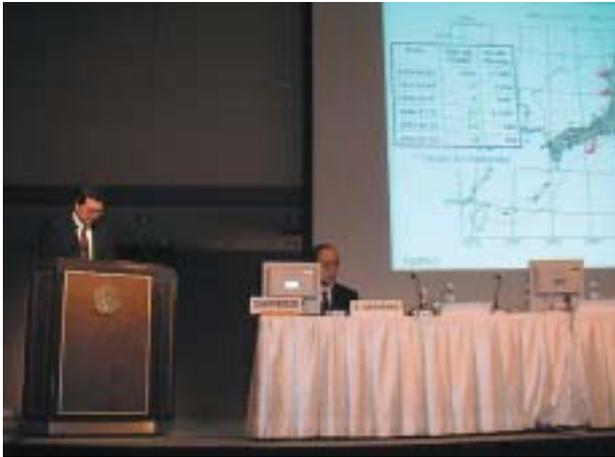
今回、参加各国の熱心な議論と専門家の貢献により、充実した成果文書をまとめることができました。全世界において真に災害の被害を軽減できるかどうかは、今後の我々の活動に係っています。各国と関係機関が今回の合意を基礎とした具体の活動を直ちに始めることが不可欠なのです。



1月19日開催

専門家レベルの津波特別セッションについて

気象庁



特別セッション開催の経緯

国連防災世界会議直前の平成16年12月26日に、スマトラ島西方において地震が発生し、それに伴う津波により、インド洋沿岸諸国で多大な人的・物的被害が発生しました。この大災害をふまえ、平成17年1月6日にインドネシアのジャカルタで開催された緊急首脳会議において、小泉総理大臣は、国連防災世界会議においてインド洋における津波被害軽減のための特別セッションを開催することを提案しました。これを受け、専門家レベルの特別セッションを1月19日に、政府間レベルの特別セッションを20日に開催することとなりました。

専門家レベルの特別セッションの進行

気象庁、内閣府、国土交通省、アジア防災センター、ユネスコ政府間海洋学委員会（UNESCO / IOC）が主催した19日の専門家レベルの特別セッションでは、長坂気象庁長官が議長を務めました。松浦ユネスコ事務局長の開会挨拶から始まり、太平洋における津波警報組織に関する取り組みについて、ユネスコ政府間海洋学委員会国際津波センターおよび米国大気海洋庁太平洋津波センターから、日本の取り組みについて気象庁から発表が行われました。続いて、各国の被害の状況や今後の取り組みについて、インド洋の被災国であるインドネシア、タイ、インド、スリランカ、モルジブから報告があり、現地調査を行ったアジア防災センターがとりまとめの報告を行いました。

パネルディスカッションも開催し、佐竹国際測地学・地球物理学連合（IUGG）津波委員会委員長がコーディネーターとなり、今村東北大学大学院工学研究

科教授、ユネスコ、世界気象機関、アメリカ、オーストラリア、インドネシア、日本（内閣府（防災担当）地震・火山対策担当、気象庁）担当者による活発な議論を行いました。

インド洋津波早期警戒

メカニズムの構築に向けて

最後に、長坂気象庁長官より、特別セッションの議論の総括を行いました。本セッションは、津波防災対策の最も重要かつ基本的な対策である津波早期警戒メカニズムの構築が各国政府の第一義的な責任において実施されるべきものであることを再確認し、そのためには、各国政府が関係機関・団体と連携し、地方自治体およびコミュニティの能力を活用することの重要性を考慮し、国際社会が国際・地域機関とともに、これらを支援すべきであることを強調しました。特に、太平洋における津波警報システムにおける経験、とりわけユネスコ政府間海洋学委員会太平洋津波警報組織国際調整グループ（UNESCO / IOC / ICG / ITSU）と国際津波情報センターの活動における経験の共有が有効であることを、特別セッションとして認識しました。そして、「インド洋津波早期警戒メカニズム」の構築に係る関係者が、今後行動するにあたって検討すべき事項、留意すべき事項などを、特にインド洋沿岸各国国内体制の強化と国際的中枢機能の構築の2つの観点に着目した上で、専門家の立場として、インド洋における津波早期警戒メカニズムの構築に向けた国際的な調整会合を早期に開催するべきであることや、本格的な運用開始までの間インド洋地域に日本等の高い技術を有する国が津波監視情報を暫定的に提供することが有効であることなどが指摘されました。

「共通の声明」の合意

19日の特別セッションは、本会議で最も注目されたセッションのひとつであったため、300人を超える聴衆や各国のマスコミが多数参加し、大きな関心を集めました。村田防災担当大臣が議長を務めた翌20日の政府間レベルの特別セッションで、モルジブ気象局長官がラポーターとして19日の専門家レベルの特別セッションの報告を行い、津波早期警報システムに関する各国からの意見表明等が行われた後、インド洋における津波早期警戒システムの速やかな構築を確認するなどの「共通の声明」が合意されました。

阪神・淡路大震災総合フォーラム 21世紀の災害対策と国際防災協力 (第9セッション)

阪神・淡路大震災総合フォーラムの締めくくりとして、このセッションは、国連防災世界会議の最終日に開催されました。

セッションの概要

本セッションでは、国連防災世界会議の成果を最も早く一般に向けて報告する機会として、同会議の議長を務めた村田吉隆防災担当大臣自らが報告に立ちました。また、枢要なパネリストを迎えたパネルディスカッションでは、日本の災害対策の進歩を振り返りつつ先進性を再認識し、企業の防災の役割やその取組みの戦略を議論し、さらに日本の災害対応の経験をいかに国際防災協力に活かすかについても論じられました。会場には、土曜日にもかかわらずおよそ600人が訪れ、熱心に聞き入っていました。

本セッションでは、冒頭に予定されていた村田大臣から会議成果の報告が、会議日程の遅れから後述の第一パネル後に延期されるハプニングもありましたが、5日間 にわたる世界会議の議長を務めた大臣ならではの、熱のこもった報告が行われました。



パネルディスカッション

パネルディスカッションは、河田恵昭「人と防災未来センター長」をコーディネーターに、以下の3つのパートに分かれて行われました。

第1パネル

現在の日本の防災対応力を地震を中心にして紹介し、災害脆弱国に指針を示すことを目的にパネラーから話題提供がなされました。

各パネラーの冒頭発言の内容は以下のとおりです。

- ・岡田恒男（東京大学名誉教授・元建築学会会長）
「日本の地震対策の歴史と進むべき方向」
- ・山本孝二（株式会社ハレックス取締役会長・元気象庁長官）
「地震観測と情報提供の歴史と現状」
- ・矢田立郎（神戸市長）
「阪神・淡路大震災からの復興」

その後の討論では、日本の進んだ防災技術をどのように開発途上国に伝えるかについて意見交換が行われました。

第2パネル

民間と市場の力を活かした今後の防災戦略につい



て、活発な討論が行われました。

各パネラーの冒頭発言の内容は以下のとおりです。

- ・樋口公啓（東京海上日動火災保険株式会社相談役）
「民間と市場の力を活かした防災とは」（同名の中央防災会議専門調査会座長として）
- ・秋草直之（富士通株式会社代表取締役会長）
「ICT社会における災害復興と災害時業務継続について」
- ・森詳介（関西電力株式会社取締役副社長）
「阪神・淡路大震災の停電復旧と今後の災害対応」
- ・松村雄次（大阪ガス株式会社代表取締役副社長）
「大阪ガスの地震対策」
- ・大川澄人（日本政策投資銀行副総裁）
「防災と金融の現状及び今後」

討論では、防災力向上に向けた企業の努力をどのように評価するか、また、その仕組みを作ることが企業にとってどのようなメリットとなるのかが話し合われました。

第3パネル

国連防災世界会議をふまえた今後の国際協力のあり方に焦点があてられました。

各パネラーの冒頭発言の内容は以下のとおりです。

- ・原田正司（内閣府大臣官房審議官＜防災担当＞）
「我が国の防災対策と国際防災協力」
- ・井戸敏三（兵庫県知事）
「今後の国際防災協力のあり方について」
- ・田波耕治（国際協力銀行副総裁）
「開発途上国の災害復興・予防に対する支援のあり方」
- ・近衛忠輝（日本赤十字社副社長）
「地域住民による救援・復興活動」

討論では、今回の国連防災世界会議でも話し合われた国際的な合意に基づき、今後のわが国の国際協力をどのように行っていくかが話し合われました。

最後に、井戸敏三 兵庫県知事より阪神・淡路大震災総合フォーラムの成果報告が発表されました。国連防災世界会議を地元として支えた県を代表した締めくくりの感謝の言葉も述べられ、閉会となりました。



World Conference on Disaster Reduction
18-22 January 2005, Kobe, Hyogo, Japan
(国連防災世界会議ロゴマーク)

国連防災世界会議 パブリックフォーラム

シンポジウム、展示会などを開催

国連防災世界会議推進協力委員会事務局

国連防災世界会議のパブリックフォーラムとして、1月18日から22日の間に、国際機関、政府機関、地方自治体、学会、NGO/NPO、企業、各種団体などの参画により、「減災社会に向けて」を基本テーマとして、広く一般の方々を対象に、阪神・淡路大震災の教訓や復興のノウハウなどの発信を行うシンポジウムやセミナー、総合防災展等を開催しました。

国内外から予想をはるかに超える約4万人の方々に参加をいただき、大震災の経験や教訓などを多くの方々と共有することができました。

シンポジウム・セミナー

国際機関、政府機関、地方自治体、防災関係機関、学会、NGO/NPO、各種団体などが主催し、阪神・淡路大震災をはじめ、昨年12月に発生したインド洋津波などのさまざまな自然災害や防災をテーマに、シンポジウムやセミナーが一般の方々を対象に開催されました。

会場：神戸国際会議場、神戸国際展示場、
神戸商工会議所等

総合防災展

「減災社会に向けて」を基本テーマとして、国際機関、政府機関、地方自治体、防災関係機関、NGO/NPO、企業など189団体の出展により、映像、パネル、ジオラマ、機器等の展示を通じて、行政機関等の防災への取り組みや最新の防災技術等を紹介する総合防災展を開催しました。

会場：神戸国際展示場および周辺

企画コーナーやポスターセッション

企画コーナーでは簡易振動台による耐震実験が行われたほか、レスキューロボットやレスキュードッグによるデモンストレーションなどが、また、防災や震災復興に関する活動や研究などのポスターセッションが行われました。

会場：神戸国際展示場

■ シンポジウム・セミナー ■



■ 総合防災展 ■



テープカット



ブース展示



屋外展示



仮設住宅展示

■ 企画コーナー・ポスターセッション ■



耐震実験



ポスターセッション

日本のODAに期待されるもの： 防災協力イニシアティブ

外務省開発計画課

日本は、ODAを活用して防災分野において国際的に最高水準の資金協力を行っており、2003年度には332億円の協力を実施しました。これまでの防災分野における日本の取り組みとしては、円借款による協力では、国際協力銀行（JBIC）において過去約170件を実施しており、技術協力では、1990年度から2003年度までの過去14年間に、国際協力機構（JICA）において65人の防災分野の専門家を開発途上国に派遣して人材育成に貢献しました。また、2003年度にJBICにおいて事後評価を行った円借款による洪水制御、砂防に関して、「ピリピリ多目的ダム建設事業」（洪水防御）、「パダン洪水防御事業」（洪水防御）、「メラピ火山およびスメル火山防災事業」（火山砂防）を通じて、インドネシアにおいて約490万人を洪水や土砂崩れ等の災害の危険性から守ることに貢献しました。

日本は、国際的に高い比較優位を有する経験や人材、技術を活用して、災害直後の緊急人道支援の他に防災のための制度構築、人づくり、インフラ整備を包括的に支援しています。スマトラ島沖大地震・インド洋津波災害においても、資金、知見、人的貢献の3点で最大限の支援を行うため、緊急支援措置として5億ドルを限度とする協力を行うほか、被災国の債務の支払い猶予や、復旧・復興に向けて積極的に貢献しています。

日本は、1月に神戸で開催された国連防災世界会議の機会に、ODAを活用した防災分野におけるわが国の援助方針を明らかにして取り組みを強化するため、小泉総理大臣より新たに「防災協力イニシアティブ」を発表しました。このイニシアティブは、ODA大綱、中期政策の下に位置づけられ、防災分野において今後、経済協力を実施する上で基本となる考え方やアプローチ、具体的取り組みについて示した「分野別政策」であり、「国別援助計画」とともに経済協力の援助方針の主要な柱のひとつとなるものです。

このイニシアティブでは開発途上国の防災に関する意識向上を支援し、「災害に強い社会づくり」への支援を一層強化することを明確にしています。災害の予防面では、災害に強い国土、都市づくりのため、災害予防の考え方を途上国の開発に取り入れるために制度構築や人材育成に取り組むことを謳っています。また、

災害による被害を軽減するためには、普段からの予防に取り組む必要があるとともに、災害が発生した際の迅速かつ的確な支援、その後の復旧・復興を一連の取り組みとして、災害の各段階に応じてどのような協力が必要があるかという観点から、日本の考え方を示しています。

以下にその概要を示します。

基本方針

- (1) 防災への優先度の向上
- (2) 人間の安全保障の視点
- (3) ジェンダーの視点
- (4) ソフト面での支援の重要性
- (5) わが国の経験、知識および技術の活用
- (6) 現地適合技術の活用・普及
- (7) さまざまな関係者との連携促進

災害の段階に応じた協力

- (1) 災害予防の開発政策への統合
 災害予防の視点を取り入れた制度構築
 災害予防のための専門家人材、能力の育成
 地域社会の防災意識の向上と能力強化
- (2) 災害直後の迅速で的確な支援
 迅速で的確な緊急支援
 緊急時の対応のための専門家の育成、専門技術の移転
 災害による食糧不足に対応した食糧援助
 災害の各段階に応じた一貫性のある協力
- (3) 復興から持続可能な開発に向けた協力
 災害に強い経済社会基盤・建築物整備に向けた支援
 災害に強いシステムと技術の普及
 復興開発に必要な資金の供与

具体的取組み

- (1) 制度構築
- (2) 人づくり
- (3) 経済社会基盤整備
- (4) 被災者の生活再建支援

このような防災分野に関する包括的な援助政策の策定は、他の援助国や国際機関にはない先駆的な取り組みです。また、日本の援助関係者が具体的協力のあり方を検討するうえで参考になるとともに、開発途上国では日本の防災協力の考え方の理解を通じて開発途上国の防災に対する取り組みを促す契機にもなります。日本としては、制度構築、人づくり、インフラ整備などを通じて、防災のための開発途上国の自助努力を引き出すため、今後とも積極的に協力していく考えです。

インド洋巨大津波の特徴

気象庁

昨年12月26日に、スマトラ島沖で発生した地震・津波が、どのように発生したのか、その特徴と発生メカニズムをご紹介します。

スマトラ島沖地震の規模

昨年12月26日に、スマトラ島沖で発生した地震の規模は、9.0（ハーバード大学による）とされています。これは、震源から伝わった地震波全体を使って、断層運動（ある面を境に地盤がずれ動くこと）の大きさを推定する方法で計算していますが、大まかに言うと、断層がものすごく大きかったということを意味しています。米国地質調査所によると、この地震の規模は1900年以降、4番目の大きさであり（図1）、津波による被害としては記録上過去最大です。

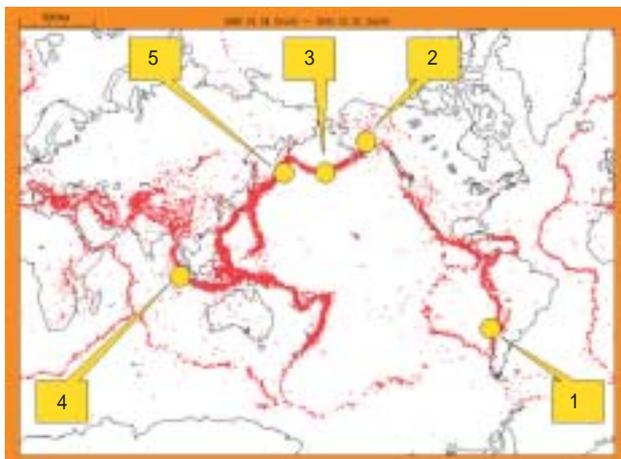


図1 世界の地震の分布とマグニチュード9.0以上の地震
 1) 1960年 チリ地震 M9.5
 2) 1964年 アラスカ地震 M9.2
 3) 1957年 アリューシャン地震 M9.1
 4) 2004年 スマトラ島沖地震 M9.0
 5) 1952年 カムチャッカ地震 M9.0

地震・津波の発生メカニズム

スマトラ島は、日本と同じように、海のプレートが陸のプレートの下に潜り込んでいる場所に位置しています（図2）。海のプレートが沈み込むにつれて、陸のプレートは徐々に引きずり込まれて歪が蓄積していき、ある日突然耐えきれなくなって跳ね上がる、すなわち地震が発生し、それが津波を引き起こします（図3）。海底下の比較的浅いところ（およそ0~60km）で地震が発生すると、海底にも地殻変動が生じ、さらにその変動はその上にある海水にも伝わって、海面が急激に持ち上げられたり、場所によっては引き下げられたりします。海水は、すぐに元の状態に戻ろうとし

て上下運動を繰り返します。このような上下運動が四方八方に伝わり、津波となってインド洋沿岸諸国の海岸に押し寄せました。

巨大津波発生のポイント

それでは、なぜ、このような巨大な津波が発生したのでしょうか？

津波が発生するかどうかのポイントは、主に次の4つです。

地震の規模：規模が大きい（＝断層運動が大きい）ほど、津波が発生しやすい

震源の深さ：地震発生場所が浅いほど、津波を発生させやすい

断層のずれ方向と傾き：断層が上下方向にずれる量が大きいほど、津波が発生しやすい

地震発生場所の水深：深いところほど、津波が発生しやすい

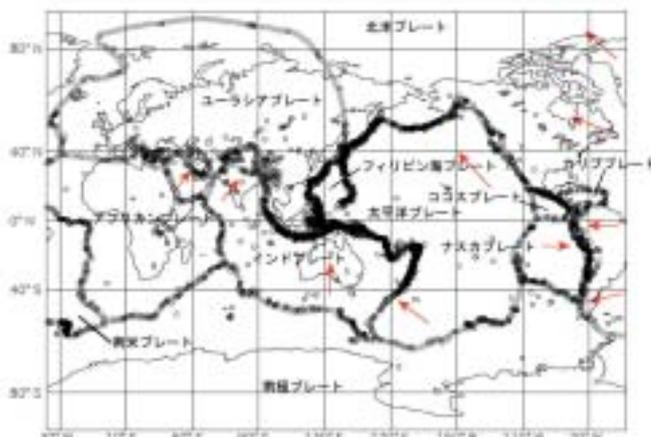


図2 世界のプレートの分布とその動き（矢印）

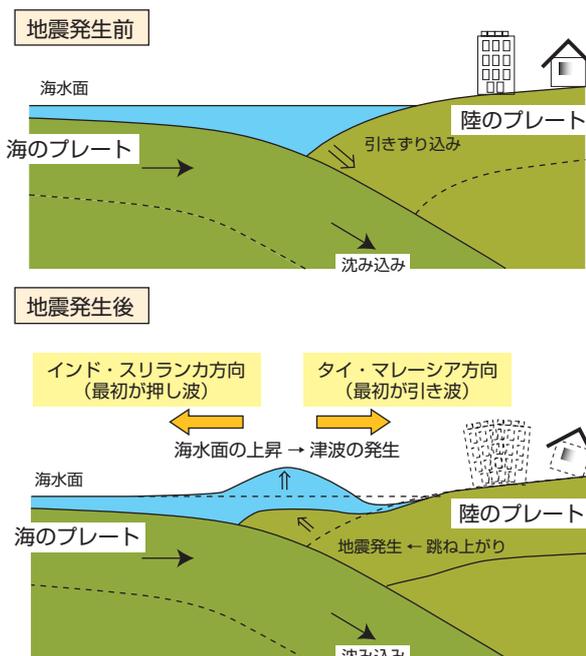


図3 海溝型地震による津波の発生の仕組み

翻って今回の地震を左記のポイントと比較・整理すると、断層運動は非常に大きく、深さ29kmという浅い地震であった、逆断層型の地震で上下方向のずれが大きかった、平均的な水深が約4,000mと深かった、ということになり、いずれも津波を発生させやすい条件を満たしていました。この中でも地震の規模が大きかったことが最大の要因です。図4は今回の地震とその余震を表示したものです。余震が発生している領域は、本震で破壊した領域、つまり本震の断層の拡がりを表していると考えられます。その領域を日本列島の大きさと比較してみると、北海道から関東地方までに匹敵するとてつもない大きさの断層であったといえます。



図4 スマトラ島沖地震の余震域

沿岸部で地震を感じたら、すぐに高台へ避難！

インド洋沿岸諸国では、太平洋沿岸諸国のような津波情報を伝えるシステムがなかったことに加えて、津波による被害を受けたことがほとんどありません。太平洋沿岸諸国のように、一般に津波に関する経験の伝承や啓発がなされていなかったことも、いっそう津波

による被害を増大させたと考えられます。日本付近では、このような巨大な断層が一気に破壊した事例は知られていませんが、プレート境界付近に位置し、マグニチュード7～8程度の大地震が発生する、深い水深の海底などが類似の状況下にあります。

やはり、海岸付近で揺れを感じたら、まず高台に避難。これに勝る津波対策はありません。

インド洋津波早期警戒体制構築に向けた日本の知的貢献活動

インド洋における津波早期警戒体制構築に向けた国連ハイレベル政策対話ミッションを国連国際防災戦略 (ISDR) 主催のもと、2月22日から24日の3日間開催し、22日および24日は東京でセミナーや意見交換を、23日には静岡県へ現地視察を実施しました。

このミッションは、被災国の政策立案・決定者を対象として、津波早期警戒体制構築にあたって津波警報を発表する仕組みだけでなく、その情報を受け入れる各国の体制整備（防災組織・法令の整備、国内での情報伝達、避難誘導、住民への防災教育）等について、日本の事例を使いながら解説し、インド洋沿岸諸国の津波防災への認識を高めることを目的に開催しました。

インド洋沿岸諸国から、バングラデシュ、インド、インドネシア、ケニア、マレーシア、ミャンマー、セイシェル、スリランカ、タンザニア、タイの10か国が参加するとともに、国連教育科学文化機関 / 政府間海洋学委員会 (UNESCO / IOC)、世界気象機関 (WMO)、アジア防災センター (ADRC) といった国際機関が協力しました。また、静岡県における津波対策、気象庁、さらにNHKといった津波防災の現場を視察しました。

参加者から、今後、国際的な津波防災に向けた観測や情報提供などについての連携を強化するとともに、

国内体制の充実が不可欠であるとの認識が示されました。また、事例から、住民への意識啓発や、学校での防災教育も大変重要であることを理解したとの発言が相次ぎました。

今回のミッションを経て、インド洋沿岸各国における津波早期警戒体制の構築に向けた動きが加速することが期待されます。



静岡県沼津市の津波避難マウンットの視察



気象庁長官室での参加者との記念撮影

スマトラ島沖地震・津波の 被害調査報告

アジア防災センター

昨年12月26日に発生した、スマトラ島沖地震・津波被害の現地調査を行いましたので、ご報告します。

調査概要

調査期間	対象国	調査地
2004.12.28 ~2005.1.5	スリランカ	ゴール、ヒッカドゥア、トリンコマリ、キニヤ
2004.12.30 ~2005.1.2	タイ	バンガー県、ブーケット県
2005.1.7 ~11	インドネシア	ジャカルタ、バンダアチェ
2005.1.26 ~2.1	モルディヴ	マレ島、ガメンドゥー島、ビルフシ島

調査結果

- (1) 海岸沿いの煉瓦造りや木造の家屋はほとんどが倒壊していた。
- (2) 鉄筋コンクリート造りの建物は、構造物は残っていたが、内部の損壊が著しい。
- (3) 住民に津波に関する基礎知識がなく、逃げ遅れて亡くなった人が多い。
- (4) 行政から適切な避難命令や指示がなかった。
- (5) 被災した地域は観光業・漁業が主な産業であり、助かった住民もその多くが生活手段を失った。



津波に押し流された列車（スリランカ）



2階部分まで被災したホテル（タイ）

考察

被災したインド洋沿岸諸国では行政官から一般住民まで津波に関する基礎知識が乏しく、防災意識が低いことが人的被害の拡大につながった。

繰り返し発生する自然災害による被害を軽減するには、国際的な津波早期警報システムの構築とともに、国内の災害情報伝達手段の整備や一般住民への防災知識の啓発など防災力の向上が不可欠である。

今後の展開

当センターでは、被災各国の防災力の向上に向け、当面、次のようなプロジェクトの提案および展開を予定しています。

【住民等へのアンケートの実施】

被災国の行政官、住民、児童を対象としたアンケートを実施し、防災力の向上に向けた各種事業を効果的に推進するための基礎資料とする。

【津波啓発パンフレットの作成・配布】

現地語による津波啓発パンフレットを作成・配布し、一般住民の防災知識の向上に役立てる。

【行政官への津波防災研修の実施】

国際協力機構（JICA）と共同で、インド洋沿岸各国の防災担当行政官を対象とした津波防災研修を行う。

【国連機関等との連携】

UNESCO/IOCおよびUN/ISDRを中心とした国際的な津波早期警戒システムの構築のために、積極的に協力する。



ガレキとなった市街（インドネシア）



街を守った日本援助の防潮堤（モルディヴ）

今冬の雪による被害

今冬は、昨年12月下旬以降、断続的に冬型の気圧配置となって寒気が入ったため、2月はじめには西・東日本の日本海側を中心に、2月中旬以降は北・東日本の日本海側を中心に大雪となりました。このため、各地で大雪による被害が発生しました。

雪による被害

大雪による被害は、死者81名、負傷者738名など、17道府県に及んでいます(3月17日現在。消防庁調べ)。亡くなられた方のほとんどは、ご高齢の方の雪下ろししないしは除雪作業中の事故によるものですが、中には5歳の男児が除雪作業中のショベルカーにひかれたり、7歳の男児が除雪機に巻き込まれて亡くなるなどの痛ましい事故もありました。

新潟県中越地方では、地震被害があった地域を昭和60年度以来19年ぶりの豪雪が襲っており、新潟県の住家被害(全壊50棟、半壊1棟)は、いずれも中越地震で全半壊の認定を受けていたものでした。

新潟県および青森県で豪雪対策本部設置

新潟県では、2月1日に新潟県豪雪警戒本部を設置し、2月18日には豪雪対策本部に切り替え、豪雪対策にあたっています。県内の15市町村において豪雪対策本部が設置され、すみやかな除排雪と雪下ろし時などの事故防止に努めています。県警においては、被災家屋の巡回強化や、仮設住宅入居者に対する注意喚起を実施、消防においては、巡回パトロールや消火栓等の消防設備の除排雪を実施しています。

新潟県では、昨年12月29日に自衛隊に対し、山古志村での除雪の安全確保のための災害派遣を要請し、以降断続的に災害派遣が実施されています。小千谷市、川口町での除排雪についても2月4日に要請し、災害派遣が行われました。仮設住宅の除雪支援を行うボランティア「スコープ2005」を募集し、十日町市、越路町、小国町の



政府合同調査団(新潟県川口町にて:3月3日)

仮設住宅の除雪支援を行いました。

また、青森県でも豪雪対策本部を2月13日に設置し、対策をとっているところです。

関係省庁連絡会議の開催

政府は、関係省庁連絡会議を、2月2日、14日、24日および3月4日に開催し、2月24日の会議において、以下の事項を中心に、雪害対策に万全を期すことを確認しました。

雪崩による人的被害防止のため、地方公共団体等関係機関に対する適切な指導に努めること
今後融雪出水期を迎えるにあたり、雪崩や融雪に伴う出水および土砂災害に対して、危険箇所の巡視・点検、気象等に関する情報の収集・伝達、警戒避難体制の強化などに努めること
特に新潟県中越地震の被災地においては、融雪に伴う土砂災害の危険性が高いため、一層の防災体制強化に努めること

また、雪害関係省庁合同現地調査を、青森県(3月2日)、新潟県(3月3日)に対して行い、現地の実態把握と、地域の要望聴取、関係者との意見交換などを行いました。

海外の災害

昨年12月26日に発生したスマトラ島沖地震・津波災害に対して、わが国政府は過去最大規模の国際緊急援助を行ってきました。また、これまで多くの災害を通じて蓄積してきた災害復興や防災に関する知見やノウハウを活かし、災害に強いインフラ整備や災害対策のための人材育成など、被災国の復旧・復興、防災を視野に入れた中長期的な支援を実施しています。

また、1月~3月にかけて、世界の各地で発生した自然災害によって被災した国々を救援するために、わが国では次のような緊急援助を行っています。

1月~3月の海外緊急援助(自然災害関係)

対象国	災害期間	被害概要	供与決定日	供与内容
ガイアナ 協同共和国	1月14日 ~	洪水: 被災者約5万人	1月24日	約1,245万円相当の緊急援助物資(発電機、簡易水槽、ポリタンク、スリーピングマット)
コスタリカ共和国	1月7日 ~	集中豪雨: 被災者7万人以上	1月26日	約1,250万円相当の緊急援助物資(テント、発電機、浄水器等)
パキスタン・ イスラム共和国	2月 上旬~	豪雨、雪崩、地 滑り、ダム決壊: 死者381名	2月16日	約2,100万円相当の緊急援助物資(テント、毛布、プラスチック・シート)
イラン・ イスラム共和国	2月22日	地震: 死者612名以上	2月23日	約2,000万円相当の緊急援助物資(テント、毛布)

過去の災害に学ぶ(特別編)

津波と稲むらの火



広村を襲う安政南海地震津波(1854年)の実況図(古田庄右衛門著「安政聞録」より):養源寺蔵

「稲むらの火」は、戦前から戦後にかけて、広く小学校の国語教科書に掲載されていましたが、インド洋津波の発生を受け、津波の知識と対応を説く「稲むらの火」が、再び脚光を浴びています。

1854年、安政南海地震津波が広村(現在の和歌山県広川町)を襲いました。実況図からは、高さ約5mの大津波が、波除石垣を乗り越えて村を襲い、背後の田んぼに浸入している様子がうかがえます。この大津波が襲った際、浜口梧陵は、暗闇の中で逃げ遅れていた村人を、収穫したばかりの稲を積み上げた「稲むら」に火を放って高台にある広八幡神社(右上の鳥居の奥)の境内に導きました。

1896年、ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)は、この浜口梧陵が稲むらに火をつけて人々を救った逸話をヒントに、日本の神の概念は諸外国のそれとは著しく異なっていることを述べた作品“A Living God”の中で、高台にある自分の家の周りがある田の稲むらに火を放って村人を導き、その命を津波から救い、神として祀られた浜口五兵衛という人物の活躍についての物語を書きました(注:梧陵は神と祀られておらず、梧陵の家は高台ではないなど実話と異なる点もあります)。

昭和9年、地元出身の教員であった中井常蔵は、郷土の偉人を題材にしたこのラフカディオ・ハーンの“A Living God”に感動し、その真髄を小学生にもわかるよう短く凝

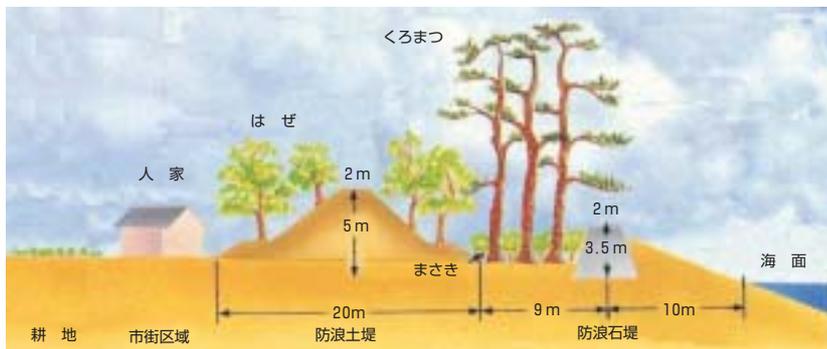
縮した作品を文部省の教材公募に応募し、入選しました。これが昭和12年から10年間、小学国語読本(5年生用)に掲載された「稲むらの火」です(15ページに原文)。

(注)なお、「稲むらの火」に書かれているように、津波は必ず引き潮から来るとは限らず、急に高い津波が襲うこともあるので、十分留意する必要があります。

さらに、浜口梧陵は、安政南海地震津波で被災後、百年後に再来するであろう津波に備え、巨額の私財を投じ、海岸に高さ約5m、長さ約600mの広村堤防(防波堤)を築き、その海側に松並木を植林しました。約4年間にわたるこの大工事に村人を雇用することで、津波で荒廃した村からの離散を防いだとのこと。

そして、安政南海地震から92年後、昭和の南海地震が発生し、高さ4~5mの大津波が広村を襲いましたが、梧陵が築いた広村堤防は、村の居住地区の大部分を津波から護ったのです。

本年1月18日、神戸で開催された国連防災世界会議において、小泉純一郎総理大臣は演説の中でこの「稲むらの火」の話を紹介し、災害についての知識や教訓を常に頭に入れておくこと、災害発生の際には迅速に判断して行動することなどの重要性を教えているとし、また、防災上のさまざまな教訓は、国際的にも共有できるものであると述べました。



広村堤防の横断図
浜口梧陵が築いた土盛の堤防(防浪土堤)と松並木(中央部分):和歌山県提供



現在の広村堤防 写真提供:津村建四朗氏



第十 稲むらの火

五十二

第十 稲むらの火

「これはたゞ事でない。」
 どつぶやきながら五兵衛は家から出て来た。今の地震は別に烈しいといふ程のものではなかった。しかし長いゆつたりとしたゆれ方どうなるやうな地鳴りとは老いた五兵衛に今まで経験したことのない無意味なものであった。

五兵衛は自分の家の庭から心配げに下の村を見下した。村では警竿を祝ふよび祭の支度で心を取られてさつきの地震には一向気がつかないものやうである。

村から海へ移した五兵衛の日は忽ちそこに波附けられてしまった。風とは反対に波が沖へくど動いて見る／＼海岸には廣い砂原や黒い岩礁が現れて来た。

「大變だ、津波がやって来るに違ひない」と五兵衛

第十 稲むらの火

五十二

は思つた。此のまゝにしておいたら、四百の命が村もろ共一のみによられてしまふ。もう一刻も猶豫は出来ない。

「よし。」

ど叫んで家にかけて込んだ五兵衛は大きな松明を神つて飛出して来た。そこには取入れるばかりになつておるたぐさんの船東が積んである。

「もつたいないがこれで村中の命が救へるのだ。」

五兵衛はいきなり其の稲むらの一つに火を移した。風にあふられて火の手がぼつと上つた。一つ

第十 稲むらの火

五十三

又一つ五兵衛は夢中で走つた。かうして自分の田のすべての稲むらに火をつけてしまふと松明を捨てた。まるで失神したやうに彼はそこに突立つた。

ま、沖の方を眺めてみた。

日はすでに没してあたりがだん／＼薄暗くなつて来た。稲むらの火は天をこがした。山寺では此の火を見て早鐘をつき出した。

「大變だ、稲屋さんの家だ。」



第十 稲むらの火

五十三

ど村の若い者は是いて山寺へかけ出した。續いて老人も、女も子供も、若者の後を追ふやうにかけ出した。

高臺から見下してある五兵衛の目にはそれが囁の歩みのやうにもどかしく思はれた。やつと二十人程の若者がかけ上つて来た。彼等はすぐ火を消しにかゝらうとする。五兵衛は大聲に言つた。

「つちやつておけ——大變だ、村中の人に來てもらふんだ。」

村中の人は逆々集つて来た。五兵衛は後から後

から上つて来る老幼男女を一人々々救へた。集つて来た人々はもえておる稲むらと五兵衛の顔とを代る／＼見くらべた。

其の時五兵衛は力一ぱいの聲で叫んだ。

「見る、やつて来たぞ。」

たそがれの薄明かりをすかして五兵衛の指さす方を一同は見た。遠く海の端に細い暗い一筋の線が見えた。其の線は見る／＼太くなつた。廣くなつた。非常な速さで押寄せて来た。

津波だ。

第十 稲むらの火

五十七

ど誰かが叫んだ。海水が絶壁のやうに目の前に迫つたと思ふと山がのしか／＼つて来たやうな重さど百雷の一時に落ちたやうなど／＼ろきどを以て後にぶつかつた。人々は我を忘れて後へ退びのいた妻のやうに山寺へ突進して来た。

水煙の外は一時何物も見えなかつた。

人々は自分等



第十 稲むらの火

五十七

の村の上を荒狂つて走る白く恐ろしい海を見た。二度三度村の上を海は進み又退いた。

高臺ではしばらく何の話し聲もなかつた。一同は波にめぐり取られてあどかたもなくなつた村をたゞあきれて見下してゐた。

稲むらの火は風にあふられて又もえ上りグやみに包まれたあたりを明かした。始めて我にかへつた村人は此の火によつて救はれたのだと氣がつくと無言のまま、五兵衛の前にひざまづいてしまつた。

第十 稲むらの火

五十七

過去の災害に学ぶ(第2回)

めいれき 明暦3年(1657)江戸大火と現代的教訓

はじめに 一明暦の江戸大火とは一

「明暦の江戸大火」と呼ばれた大火は、明暦3年(1657)1月18日から19日(太陽暦では、現在の3月2日から3日)にかけて、江戸で発生・延焼した、3件の大規模火災の総称である。出火時間と出火場所は、次のとおりである(図「明暦大火の出火時間・場所と焼失方向」の を参照のこと)。

1月18日午後2時本郷丸山の日蓮宗本妙寺(現在の東京都文京区西片2丁目、正式名称徳栄山惣持院本妙寺)から出火。

1月19日正午ごろ、小石川新鷹匠町(文京区小石川3丁目)から出火。

1月19日夜、麴町千代田区麴町3丁目から出火。

本妙寺から出火した最初の火災の出火原因については、放火・失火の両説あり、真偽は不明。当大火は、振袖にまつわる因縁話から「振袖火事」とも呼ばれてきた。

火災都市江戸と気象

「火事と喧嘩は江戸の華」と呼ばれたように、江戸はまさしく「火災都市」であり、天正18年(1590)徳川家康が江戸に入部(注)してから明暦の大火に至る67年間のうち、合計140件もの大火事が江戸に発生した(年に2回の割合)。いったん火災が起きると大火となる可能性が非常に高く、これには次のような江戸特有の気象条件が関係していた。

第一には、冬から春先に北ないし北西の冷たい季節風「からっ風」が吹き続け、数十日もあいた、一滴の雨も降らない場合。第二には、春先または秋口において日本海を通る強い低気圧のため、南風が吹く場合である(春先においては「春一番」と呼ばれている)。現に大火は太陽暦3月がもっとも多い反面、8月には一度も起きず、春も4月以降は極端に減少している。とりわけ江戸で火災が起きて一番恐ろしいのは、たいてい北からの風が吹く時であった。

明暦2年末から翌3年正月にかけて、江戸は80日以上も雨が降っておらず、大変乾燥した日が続いており

火災が多発していた。1月17日から、北西の風が吹きだし、18日の朝にはいちだんと風が激しくなり、同日の午後2時ごろ、北寄りの風から西風が変わった。明暦の大火は、乾燥という出火しやすい条件と、延焼速度を速める強風という、火災の危険にとって2つの悪条件が重なった時に発生した。

大火の経過と被害

【図中①の焼失方向】

1月18日、本妙寺から出火した火災は、折からの北西の強風により飛び火がしきりに舞い上がり、湯島から駿河台方向に燃え広がる形勢であった。湯島方面へ延びた炎は、湯島天神社、神田明神社などを焼いた。炎はこの付近から南に進み駿河台の諸大名の邸宅を次々に焼き払い、鎌倉河岸に燃え広がった。神田明神から烈風により乱れ飛んだ火は、神田川南岸一帯を焦土とした。

駿河台の火は、二手に分かれ、一方は誓願寺から迂回して進み、もう一方は須田町から鍛冶町、白銀町とまっすぐに南下した。夕刻から風が急に西へと変わり、鎌倉河岸の火は神田橋には移らず、遠く隔てた茅場町へと飛び火し、東に延焼して川を越え、茅場町まで延焼した。火は東方向にも拡大し、八丁堀まで達した。さらに、霊巖寺のある霊巖島へと延焼し、霊巖寺に逃げ



明暦大火の出火時間・場所と焼失方向
(黒木喬『明暦の大火』講談社 1977年を参考に作成)

(注)入部：国守、守護、大名などが初めて国分の領国に入ること[岩波書店 広辞苑]



込んだ9,600人あまりの生命を奪った。同寺の火は、飛び火によりはるか海を隔てた佃島や石川島にまで達した。

隅田川を隔てた向島八幡宮も火の粉により焼失した。火災は強い西風にあおられて、吉原も瞬く間に焼失し、さらに西の境町にも飛び火した。

このころ、火に追い立てられた群衆の巨大な流れは浅草に向かって殺到した。さらに、一時おさまっていた柳原の火が再び燃え始め誓願寺に飛び火した。誓願寺から、近くの大名小路に延焼し、同時に数十の寺院に延焼拡大し、小伝馬町方面からの火と合流し、数万の群衆を飲み込んでいった。火はさらに川を一気に越えて、延長約5.3kmに及び、翌日の午前2時過ぎによりやく鎮火した。

【図中②の焼失方向】

1月19日正午ごろ、前日の大火に続いて、小石川の新鷹匠町付近から出火した。水戸藩の屋敷を焼いた火は、堀を越え飯田町から市谷、番町へと延焼拡大した。やがて、江戸城の天守閣にも燃え移り、さらに午後4時ころには常盤橋内の大名屋敷などがいっせいに燃え上がった。

午後4時ころ、北風が西風へと変わり、江戸城西の丸、紅葉山、御三家の上屋敷は焼失を免れた。しかし、火は八重洲河岸から中橋方面に延焼していき、逃げまどう群衆は橋が焼け落ちたことなどにより徐々に逃げ場を失い、命を失なった。

【図中③の焼失方向】

1月19日夜に入って、風向きが北から西へと変わり始めたころ、麹町5丁目の町家から出火した。火はまたたく間に延焼し、大名屋敷を焼失した。さらに、西の丸下の屋敷多数が全焼し、桜田の火は芝浦の海岸にぬけ鎮火した。

死者と慰霊

大火の死者数については、『むさしあぶみ』など多くの史料が、いずれも10万人台と書いているのに対し、『上杉年譜』など3万7,000人余りとしている。この中間の6万8,000余人という数字をあげているのが『元延実録』で、大火後、牛島新田（墨田区両国）に葬った死者6万3,430余人のほか、漂着した死体を4,654人と記している。このように、当時から明暦の大火による死者数には諸説があったが、6～7万人がだいたいの実相を伝えているとみてよからう。

大火後、幕府は、寺社奉行を芝の増上寺に派遣して、大火犠牲者の法要を営むことを命じ、その費用として300両を下賜した。さらに4代将軍家綱の後見人をつ

とめていた保科正之が、幕府の老臣たちと諮って本所牛島新田の地を選び、市中の死骸を集めて埋葬と供養を行わせたという。埋葬塚の上には金銅の阿弥陀如来像が安置され、その後、念仏堂や庫裏が完成した。埋葬者の宗派が色々であったので、最初、諸宗山回向院無縁寺と称したが、のちに増上寺の末に組み込まれて、山号を国豊山と改めた。また回向院には、毎月18日、19日の両日、江戸市中から老若男女が参詣し、念仏を唱える光景がよく見られるようになったという。

なお延宝3年（1675）ころ建立された石造明暦大火横死者等供養碑は、都指定文化財である（写真参照）。



石造明暦大火横死者等供養碑（回向院 都指定文化財）

大火後の救済と防災体制の改善、大火の教訓

幕府は、大火後、ただちに粥の施行を実施したのをはじめとして、焼米の放出、米価騰貴の抑止、材木価格騰貴の抑止、資金の下付（大名や旗本・御家人だけでなく町人も対象とした給付）などの救済活動を実施した。しかし、当時は身分制社会なので身分による差別があり、大名や旗本・御家人に対しては援助が厚く、最も困窮した江戸の一般民衆に対しては救済が後手に回ることが多く、それが凍死者や餓死者の増加につながった。

防火強化策としては、道路の拡幅、延焼防止帯・ひろ小路や火除地の設置、耐火建築を推奨した。避難対策としては、橋を火災から守るための火除明地を設け、植溜（樹木などの栽培場：緑地）を避難場所とした。消火対策としては、定火消制度を創設し、町人たちの間では自主的防火組織が発足した。

明暦の江戸大火から導き出される現代的な教訓としては、

- ・地域での消火設備や日常の防火体制の強化、
 - ・地域住民の連帯感に基づく自主防災組織の結成とその活動の推進、
 - ・避難ルート上の障害物による避難障害に関する事前の検討と的確な避難誘導など、
- と考えられる。

長谷川成一：弘前大学人文学部・大学院地域社会研究科教授、「災害教訓の継承に関する専門調査会」小委員会委員（明暦江戸大火分科会主査）



首都直下地震対策に係る被害想定（経済被害等）の結果

首都地域において発生の切迫性が指摘されているマグニチュード7クラスの地震に対して、首都機能の確保策に着目した地震防災体制を確立するため、平成15年9月に中央防災会議に首都直下地震対策専門調査会が設置され、以降、積極的に議論を重ねてきました。

昨年11月17日には、防災的観点から妥当と考えられる18ケースの地震を想定し、それらの震度分布等を公表。さらに、12月15日には、揺れ・火災などによる建物被害、死傷者の発生などの被害想定結果を公表しました。今回、経済被害、物的被害のうちの交通施設被害およびライフライン施設被害、人的被害のうちの交通被害および避難者の発生などの想定を行ったことにより、当初検討予定の項目について、ひとつおりの被害想定を行ったこととなります。

被害想定結果の概要

—平成17年2月25日公表—

1 交通施設被害

道路施設被害

東京湾北部地震において、橋梁・高架橋の落橋・倒壊などの機能支障に至る大被害は首都地域内の一般国道および都県道で約10か所（市町村道まで含めると約70か所）発生。

鉄道施設被害

東京湾北部地震において、機能支障に至る鉄道構造物の大被害（橋梁・高架橋の落橋・倒壊）は首都地域内の鉄道（JR・私鉄・地下鉄計）で約30か所発生。

港湾施設被害

東京湾北部地震において、東京湾内の重要港湾にある1,071の岸壁のうち、地震発生直後に、約480の岸壁が被害を受ける。

空港施設被害

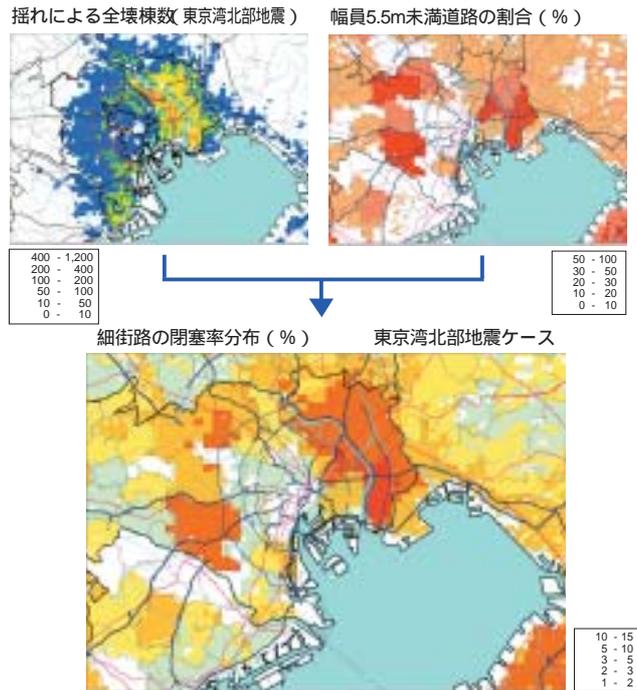
羽田空港、成田空港のターミナルビルは十分に耐震強化されており、発券業務、CIQ機能などの停止による機能支障の可能性は小さい。

2 細街路における閉塞の発生

倒壊した周辺家屋の倒れ込みにより、幅員13m未満の狭い道路では通行支障が発生、救助・救急、消防活動、住民の避難行動の遅れが生じる可能性がある。

東京湾北部地震の場合、幅員の狭い道路が多く揺れの被害も大きい環状6号線から7号線、8号線にかけて広範に分布する老朽木造密集市街地において、細街路の閉塞が比較的多く発生。通行支障が長期間にわたると、ライフラインの応急復旧活動に大きな支障を及

ぼすおそれのあるエリアである。特に幅員5.5m未満の道路では、幅員5.5m～13mの道路と比較して閉塞率が3倍～7倍程度高くなる。



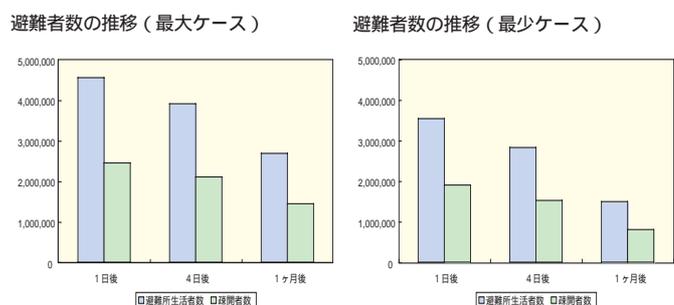
3 交通被害による死傷者の発生

東京湾北部地震の場合、運行中の鉄道の脱線事故により、朝8時のラッシュ時に在来線・私鉄・地下鉄で約200人、新幹線で約100人の死者が発生するおそれがある。一方、道路での事故による死者は合計で約30人程度と考えられる。

4 避難者の発生

東京湾北部地震の場合、1日後の時点で約540～700万人の避難者が発生。そのうち避難所での生活者は約350～460万人。

1か月後に断水人口の95%が復旧した場合も、約150～270万人の避難所生活者がそのまま避難所に残るものと想定される。このうち、家屋被害のみを要因としている避難所生活者は約120～240万人に上る。





5 その他の被災シナリオ

中高層ビル街被災（エレベータ閉じ込め者数）

住宅、オフィスの被災により、エレベータ内における閉じ込め事故が多数発生。さらに、救助や復旧の遅れにより、閉じ込めが長時間に及ぶ可能性がある。

エレベータ閉じこめ者数	住宅内（8～9時）：約1,500人 事務所内（12時）：約11,000人
-------------	---

石油コンビナート地区被災

京葉臨海中部地区の市原市直下で地震が発生した場合、高圧ガス・危険物施設が多数集積する市原市では、震度6強が想定され、施設被害が発生。

出火施設数わずか、漏洩約120施設、破損等約1,500施設。

京浜臨海地区の川崎市直下で地震が発生した場合、横浜市～川崎市にかけて震度6強が想定され、施設被害が発生。

出火施設数わずか、漏洩約80施設、破損等約1,100施設。

地下街の被災（地下での出火に伴うパニックの発生）

地下街は出入口が限られる閉鎖空間であり、火災発生時に限られた出入口に群衆が殺到して、将棋倒しなどにより死傷者事故が発生。

新宿地下街のケーススタディ	群衆殺到事故による死者数約40名、 負傷者約900名
---------------	-------------------------------

ターミナル駅の被災

ターミナル駅の駅舎の一部が各地点の地震動により全壊し、死傷者が発生。

東京湾北部地震	8時	死者数約10人	負傷者数約420人
都心西部直下地震	8時	死者数約30人	負傷者数約980人

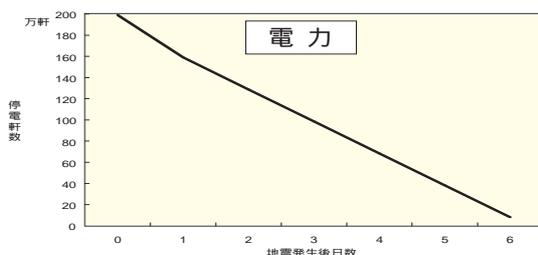
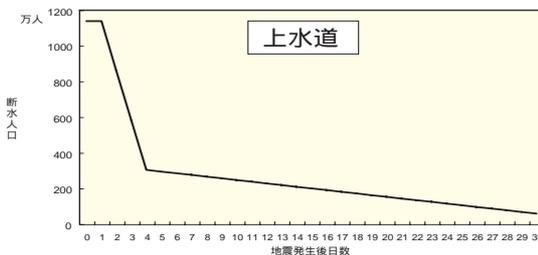
6 被害想定による人的被害の総括

項目		5時	8時	12時	18時	
東京湾北部地震 M7.3	死者数合計	風速3m	約 5,300人	約 5,100人	約 4,200人	約 7,300人
		風速15m	約 5,600人	約 5,400人	約 4,800人	約 11,000人
	(死者のうち災害時要援護者)	風速3m	(約 2,000人)	(約 2,000人)	(約 2,000人)	(約 2,900人)
		風速15m	(約 2,600人)	(約 2,600人)	(約 2,700人)	(約 4,100人)
	負傷者数(重傷者含む)	風速3m	約160,000人	約170,000人	約140,000人	約180,000人
		風速15m	約180,000人	約180,000人	約170,000人	約210,000人
	重傷者数	風速3m	約 17,000人	約 24,000人	約 22,000人	約 28,000人
		風速15m	約 22,000人	約 29,000人	約 30,000人	約 37,000人
	自力脱出困難者数		約 56,000人	約 44,000人	約 37,000人	約 43,000人
	帰宅困難者数		約160,000人	-	約6,500,000人	-
都心西部直下地震 M6.9	死者数合計	風速3m	約 5,100人	約 5,100人	約 4,400人	約 8,300人
		風速15m	約 5,600人	約 5,700人	約 5,200人	約 13,000人
	(死者のうち災害時要援護者)	風速3m	(約 2,000人)	(約 2,100人)	(約 2,200人)	(約 3,100人)
		風速15m	(約 2,700人)	(約 2,800人)	(約 3,100人)	(約 4,600人)
	負傷者数(重傷者含む)	風速3m	約140,000人	約160,000人	約140,000人	約170,000人
		風速15m	約160,000人	約180,000人	約170,000人	約200,000人
	重傷者数	風速3m	約 17,000人	約 23,000人	約 21,000人	約 27,000人
		風速15m	約 22,000人	約 28,000人	約 29,000人	約 35,000人
	自力脱出困難者数		約 55,000人	約 44,000人	約 39,000人	約 44,000人
	帰宅困難者数		約160,000人	-	約6,500,000人	-

(注) 数値は四捨五入により表示しているため、各数値の合計値は、合計の欄の値と一致しない場合がある。
 (注) 「-」は値がゼロまたはわずかであることを示す。
 1 ブロック塀・屋外落下物等による死者数は、屋外における12時間歩行者交通量（7時～19時）に基づき評価。
 2 交通被害による死者数は、道路の平均交通量及び鉄道の平均通過人員に基づき評価。ただし、朝8時についてはピーク時の交通量及び通過人員に基づき評価。
 3 ターミナル駅被災による死者数は、ターミナル駅の平均滞留人口に基づき評価。ただし、朝8時についてはピーク時の滞留人口に基づき評価。
 4 都心部への滞留者が特に多いと考えられる12時のケースについて想定（参考ケースとして5時についても想定）
 5 上記表には、「地下街の被災」による死傷者数は含まない。

7 ライフライン施設被害による供給支障

東京湾北部地震（M7.3）のときのライフライン機能復旧の推移を、上水道と電力について示す。



8 経済被害の算定結果

- 今回、首都直下地震による経済的被害を算定した。
- ・首都直下地震：東京湾北部 18時・風速15m/s、人流寸断の復旧に6か月要するケース
- ・東海地震：18時・風速15m/s、予知情報なしケース
- ・東南海・南海地震：18時・風速15m/s、東西間交通寸断被害大のケース

項目		首都直下地震	東海地震	東南海・南海地震	
直接被害 (注1)	資産喪失による損失額	木造建築物	51.4	11.1	18.6
		非木造建築物		3.2	5.6
		家財	3.8	3.7	5.4
		事業所償却資産	5.2	4.4	7.7
		事業所在庫資産	1.5	2.8	4.7
		上水道	0.2	0.1	0.3
		下水道	0.3	0.1	0.1
		電気	0.2	0.2	0.3
		ガス	0.0	0.2	0.3
		通信	0.5	0.0	0.1
		交通施設	3.1	-	-
		その他公共土木施設	0.4	-	-
直接被害合計		67	26	43	
間接被害 (注2)	交通寸断による被害()	人流寸断	1.5	1.6	0.9
		港湾物流寸断	4.7		
	生産、サービス停止による被災地域内の損失()	13.2	3.4	5.4	
	被災地域外への波及()	国内	25.2	6.0	8.0
		海外	0.6	-	-
間接被害合計(+ +)		45	11	14	
経済被害合計		112	37	57	

(注1) 建物・構造物の物理的な損失額（直接的経済被害）
 (注2) 建物被害及び労働力の喪失等によって生じる経済活動の低下（間接的経済被害）
 (注3) 東海、東南海・南海、首都直下地震で、交通寸断被害の検討内容は異なっている。
 (注4) 首都直下地震で、は東京都、は東京都以外の被害額を示している

今後、専門調査会では、公表した被害想定の結果をふまえて、施設の耐震化などの予防対策や、発災時の広域応援体制などの応急対策のほか、首都中枢機能の確保策についてとりまとめる予定です。

首都直下地震の詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/shutochokka/index.html>



再開を待つ三宅小学校

秋川校舎に別れを告げ、4年半ぶりに島の校舎の教育活動が再開されます。これから秋川校舎と同じく三宅、阿古、坪田の三中学校が、三宅中学校の校舎で三校合同体制での学校教育を展開していくこととなります。

三宅中学校の教室の窓からは、すっかり姿が変わったとはいえ、雄山が視界いっぱいに広がり、廊下の窓からは改修工事できれいに塗装されたプールの向こうに海、水平線には新島や、神津島が見えます。

やっと三宅島にもどったのだと実感がわいてきます。4月11日に始業式、12日に入学式を行うと、学校中に生徒のにぎやかな声が響き、一気に活気づいてくることでしょう。

火山ガスの放出が止まらない中での学校再開に対応するため、また、5年近く不在だったため傷んだ施設・設備の改修工事をした校舎は、一見以前と同じに見えます。

しかし、廊下には脱硫装置からつながる通風ダクトが設置され、すべての窓サッシも気密性の高いものに交換された上、窓の開閉を検知するセンサーがついています。また、校舎の内外11カ所に火山ガスのセンサーが設置され、ガス濃度を監視しています。これらの情報と操作機能は、職員室の制御盤に集中していて、火山ガスの動向を常時監視し、適切な対応がとれるようになっています。



三宅中学校のプールの向こうに神津島・新島を望む

島での教育活動を再開します

三宅中学校

脱硫装置作動時には、窓を閉めるため、すべての教室にエアコンが設置されました。もともと三宅中学校のある伊豆地区は、比較的火山ガスの影響が少ない所ですが、生徒が安心して学習に取り組める環境が整いました。

施設面では、放送設備から水道の蛇口に至るまで交換・修理しました。備品も、傷んだ物はすべて買い替えか修理をしました。また、秋川校舎で使用していた教材・備品も大量に持ち帰ったので、備品類も十分整っています。

生徒の登下校には、小学校と一緒に通学バスが運行されます。登校時は8時15分に学校に到着するよう、阿古と坪田に配車され、下校には、中学校の場合、主に5時と6時に学校を出発するバスが使用されることとなります。また、登下校時の火山ガスの発生状況に応じた対応マニュアルも用意しています。

このように、生徒の安全対策を十分図った上で、いわば全員が転校生という状況の中で、生徒の精神面の安定を図り、一人ひとりの状況に細やかに対応し、確かな学力を身につけさせていくことが本校の課題です。そのため、これまで秋川校舎でさまざまな志向と実践を重ねてきました。それを活かし、さらに高めて行きます。生徒が島にもどってよかった、毎日が楽しい、と思える学校にしたいと思います。

これまで、さまざまなご支援をいただいた多くの皆様に改めて感謝申し上げますとともに、ご家庭、地域、関係機関の皆様に一層のご協力をお願いいたします。



校舎内の脱硫装置



三宅中学校職員室に設置された制御盤

ポスター
コンクール

第20回防災ポスターコンクール受賞作品決定

内閣府では、防災週間行事の一環として、防災意識の高揚、防災知識の普及を図るため、防災週間推進協議会との共催で、毎年度「防災ポスターコンクール」を実施しています。

今年度は、「描いてみませんか、あなたのおもいあなたのぼうさい」という呼びかけで、昨年8月2日から10月20日の間に作品を募集し、児童（小学校低・中学年）の部、児童（小学校高学年）の部、学生の部、一般の部の4部門において、8,435点の応募をいただきました。

これらの作品の中から、予備審査、本審査を経て、防災担当大臣賞（4作品）、防災週間推進協議会会長賞（4作品）、佳作（10作品）および入選作品（237作品）が選出されました。

入賞作品は、「防災週間」や「防災ポスターコンクール」などの周知用ポスター、防災フェアなどにおいて活用・展示していきます。

また、3月7日には表彰式を行いました。表彰式には、防災担当大臣賞と防災週間推進協議会会長賞の受賞者が出席し、村田防災担当大臣、藤森防災週間推進協議会会長（日本赤十字社社長）より賞状が授与されました（P3をご覧ください）。

■ 防災担当大臣賞（4作品）

児童(低・中学年)の部	阪納 徹哉さん (愛知県尾西市金剛幼稚園)
児童(高学年)の部	脇田 彩衣さん (大阪府柏原市立旭ヶ丘小学校5年)
学生の部	井上 実咲さん (愛媛県松山市立内宮中学校2年)
一般の部	宮田 忠平さん (神奈川県川崎市)

■ 防災週間推進協議会会長賞（4作品）

児童(低・中学年)の部	那須 命さん (愛知県吉良町立津平小学校4年)
児童(高学年)の部	工藤 麻美子さん (青森県黒石市立東英小学校5年)
学生の部	益田 智佳さん (兵庫県加古川市立綾南中学校2年)
一般の部	片桐 綾子さん (新潟県新潟市)

■ 佳作（10作品）

和泉	愛華さん	(愛知県知多郡武富町立富貴小学校2年)
田村	穂乃香さん	(神奈川県川崎市立久末小学校4年)
桑山	耕太さん	(愛知県半田市立成岩小学校4年)
今野	修宏さん	(宮城県古川市立敷玉小学校5年)
中村	彩乃さん	(愛知県知多郡武豊町立緑丘小学校5年)
谷口	百香さん	(広島県呉市立辰川小学校6年)
加藤	笙子さん	(茨城県つくば市立竹園東中学校1年)
鈴木	恵美里さん	(東京学芸大学附属高等学校1年)
竹内	千晶さん	(梅村学園三重中学校)
上野	可奈子さん	(富山県立富山北部高等学校3年)

防災週間推進協議会会長賞



児童(低・中学年)の部
愛知県吉良町立津平小学校4年
那須 命さん



児童(高学年)の部
青森県黒石市立東英小学校5年
工藤 麻美子さん



学生の部
兵庫県加古川市立綾南中学校2年
益田 智佳さん



一般の部
新潟県新潟市
片桐 綾子さん

防災担当大臣賞受賞作品は、表紙をご覧ください。



平成16年度防災担当職員合同研修の実施

2月7日と8日の2日間、都内の会場において、17省庁などの防災担当職員40名が参加して、平成16年度防災担当職員合同研修が実施されました。

合同研修実施の経緯

平成15年5月に中央防災会議「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」がとりまとめた報告において、防災担当職員を対象とした「標準的な研修プログラム」が策定されたほか、防災担当職員の人材育成として、「研修の実施等による人材育成策の充実を図る必要」が指摘されました。同報告を受けて、内閣府（防災担当）は、昨年度から国の防災担当職員を対象とした合同研修を実施しています。

目的等

各省庁の防災担当職員を対象とした集合研修を行うことにより、災害への対応能力の向上を図るとともに、政府全体として施策に取り組めるよう、研修員相互の理解と信頼を促進することを目的とし実施しています。

対象者としては、大規模災害発生時に政府本部（非常災害対策本部、緊急災害対策本部）の事務局要員として、災害応急対策活動に当たることが見込まれる各省庁の課長補佐以下クラスの防災担当職員としました。

内容

研修参加者の多くが今年度発生した災害を経験していることを踏まえ、国全体と各省庁の災害対応における教訓の共有に重点を置いた内容としました。

ワークショップ（2月7日）：「昨年多発した災害経験をもとに今後のわが国における防災体制を考える」

林春男 人と防災未来センター上級研究員（京都大学防災研究所教授）監修のもと、参加者が6人程度のグル



ワークショップ発表風景

ープに分かれ、政府の災害対応について各種観点から検証し、政府の災害対応が置かれている状況を明確化することで、今後取り組むべき課題および対策を検討しました。

教訓の発表と意見交換（2月8日）：「平成16年度災害の対応についての反省」

警察庁、防衛庁、消防庁、海上保安庁が台風第23号や新潟県中越地震などの災害対応における反省・教訓



林上級研究員による冒頭講義

を発表した後、各省庁の参加者から平成16年度災害への政府の対応について活発に質問や意見が出され、災害対応における共通の理解を深めることができました。

今後の予定

カリキュラムの編成など、挙げられた課題をふまえ、来年度以降、より充実した研修となるよう検討していきます。

被災者生活再建支援法に基づく 支援金の支給状況

（平成17年2月28日現在）

（支給申請期間中のもの）

法適用年月日	支援対象
平成12年6月26日	三宅島噴火災害（ ） 東京都（1市）
平成15年7月26日	宮城県北部を震源とする地震 宮城県（全域）
平成16年6月27日	6月佐賀県突風災害 佐賀県（1市）
平成16年7月13日	7月新潟県豪雨災害 新潟県（4市2町1村）
平成16年7月18日	7月福井県豪雨災害 福井県（2市3町）
平成16年8月17日	台風第15号豪雨災害 愛媛県（1市）
平成16年8月30日	台風第16号豪雨等災害 愛媛県（1市）岡山県（2市1町）香川県（2市）
平成16年9月7日	台風第18号豪雨等災害 広島県（1市1町）
平成16年9月29日	台風第21号豪雨災害 三重県（1市2町1村）愛媛県（3市1町）兵庫県（1市2町）
平成16年10月9日	台風第22号豪雨災害 静岡県（全域）
平成16年10月20日	台風第23号豪雨災害 岐阜県（1市）京都府（4市3町）兵庫県（全域） 香川県（4市5町）岡山県（1市）徳島県（4市）
平成16年10月23日	新潟県中越地震 新潟県（全域）

（制度開始時からの総合計）

既支給世帯数	3,444世帯
支給額	26億5,124万円

長期避難解除世帯特例適用

「阪神・淡路大震災復興関係省庁連絡会議」幹事会を開催

6,400名を超える尊い命を奪い、阪神・淡路地域に未曾有の災害をもたらした阪神・淡路大震災が発生した平成7年1月17日から10年が経過しました。阪神・淡路地域では、震災後、地元地方公共団体、地元住民をはじめとする関係者のご努力により、目ざましい復興が図られました。しかしながら、その一方で、地域経済の活性化や被災高齢者の問題など被災者の抱える課題も個別多様化しています。

復興10年総括・検証

平成17年2月24日、内閣府において「阪神・淡路大震災復興関係省庁連絡会議」の幹事会が開催されました。本会議は、阪神・淡路復興対策本部の設置期限の満了にともない、阪神・淡路地域についての関係省庁間の円滑な連携を図るために設置された連絡会議であり、連絡会議・幹事会を含め今回で11回目の開催となります。

会議は、まず兵庫県から復興計画最終3か年推進プログラムのフォローアップや復興10年総括検証の結果などをふまえて、平成17年度からは「復興フォローアッププロジェクト」として、被災高齢者の自立支援、まちのにぎわいづくり、1月17日は忘れないための取り組みの3つのプロジェクトを推進していくなどの説明があり、次に神戸市からは、これからの神戸づくりの指針となる「新たなビジョン(中期計画)」を、市民との協働と参画により策定し、2010年までを「これからの5カ年」と位置づけ、神戸の資源を活用しながら新たな飛躍を図っていくなどの説明がありました。

また、内閣府が行っている総括・検証事業については、国連防災世界会議「阪神・淡路大震災総合フォーラム」を1月に神戸で開催、阪神・淡路大震災教訓集を作成し、国連防災世界会議参加者に配布、行政における施策・事業ごとの取り組み状況や課題の整理の進捗状況などの説明を行い、最後に、議長である内閣参事官より関係者に「今後とも、復興に向け万全を期していただきたい」旨の挨拶で会議を終了しました。



◆ 平成17年1月～3月の動き ◆

- | | |
|--------|---|
| 1月31日 | 集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会(第5回)の開催 |
| 1月31日 | 中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」(第14回)の開催 |
| 2月4日 | 中央防災会議「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」(第7回)の開催 |
| 2月7日 | 津波避難ビル等に係るガイドライン検討会(第3回)の開催 |
| 2月7～8日 | 平成16年度防災担当職員合同研修の実施 |
| 2月18日 | 中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第18回)の開催 |
| 2月22日 | 中央防災会議「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」(第8回)の開催 |
| 2月23日 | 中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」(第5回)の開催 |
| 2月25日 | 中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」(第15回)の開催 |
| 2月27日 | タウンミーティングイン丸の内開催 |
| 3月7日 | 富士山火山広域防災検討会(第2回)の開催 |
| 3月7日 | 第20回防災ポスターコンクール表彰式の開催 |
| 3月7日 | 防災ボランティア活動検討会(第1回)の開催 |
| 3月10日 | 中山間地等の集落散在地域における地震防災対策に関する検討会(第1回)の開催 |
| 3月14日 | 集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会(第6回)の開催 |
| 3月20日 | 福岡県西方沖を震源とする地震災害対策関係省庁連絡会議(第1回)の開催(以降、随時開催) |

監修 内閣府(防災担当)

〒100-8969 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
(中央合同庁舎第5号館3階)
TEL : 03-5253-2111 (大代表)
URL : <http://www.bousai.go.jp>



◎地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車
B3b出口より連絡通路へ